

2010年1月5日

ニュースリリース

日興アセットマネジメント株式会社

**「先進国株式」と「新興国株式」、2本の外国株式 ETF を設定**

～ 日本で初めての「MSCI コクサイ」と「MSCI エマージング」に連動する ETF ～

日興アセットマネジメント株式会社(取締役会長兼 CEO:ティモシー・マッカーシー、以下「日興 AM」)は、日本を除く先進国株式指数への連動をめざす「上場インデックスファンド海外先進国株式(MSCI-KOKUSAI)」(愛称:上場 MSCI コクサイ株)と、新興国株式指数への連動をめざす「上場インデックスファンド海外新興国株式(MSCI エマージング)」(愛称:上場 MSCI エマージング株)の2本の上場投資信託(ETF)を新たに設定します。

	設定(予定)	上場(予定)	上場取引所
上場インデックスファンド海外先進国株式(MSCI-KOKUSAI)	1月22日	1月29日	東証
上場インデックスファンド海外新興国株式(MSCI エマージング)	1月22日	2月24日	東証

「上場インデックスファンド海外先進国株式(MSCI-KOKUSAI)」は、先進国株式指数として代表的な「MSCI-KOKUSAI インデックス」※1(以下、MSCI コクサイ)を連動対象とします。「MSCI コクサイ」は、日本を除く主要先進国22カ国※2の株式市場の値動きを表す指数で、国内の機関投資家が先進国の株式を対象とした運用を行なう際のベンチマークなどとして幅広く利用されています。「MSCI コクサイ」に連動するETFの国内の証券取引所への上場は初めてです。

「上場インデックスファンド海外新興国株式(MSCI エマージング)」は、「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」※1(以下、MSCI エマージング)を連動対象とします。「MSCI エマージング」はアジアやアフリカ、中南米などの新興諸国22カ国※2の株式市場の値動きを表す指数で、「MSCI コクサイ」同様、数多くの国内機関投資家や投資信託などでベンチマークとして活用されています。「MSCI エマージング」に連動するETFの上場も国内初です。

日興 AM はこれまで、日本株式や J-REIT、先進国債券や中国株式など、さまざまな指数に連動するETFを開発し、投資家のみなさまに幅広くご利用いただけてまいりました。このたび、外国株式の代表的な指数である「MSCI コクサイ」と「MSCI エマージング」に連動する2本の新しいETFを上場することにより、投資家のみなさまの国際分散投資の実現にこれまで以上に貢献できるものと考えています。日興 AM は今後もより一層の商品の充実に努め、投資家のみなさまに幅広い投資機会をご提供してまいります。

※1 公表データをもとに日興 AM が円換算します。  
 ※2 2009年11月末現在

以 上

《日興 AM の ETF ラインナップ》

コード	分類	愛称	ファンド名	指数
1330	日本株	上場 225	上場インデックスファンド 225	日経平均株価
1308	日本株	上場 TOPIX	上場インデックスファンド TOPIX	TOPIX(東証株価指数)
1314	日本株	上場新興	上場インデックスファンド S&P 日本新興株 100	S&P 日本新興株 100 指数
1316	日本株	上場大型	上場インデックスファンド TOPIX100 日本大型株	TOPIX100
1317	日本株	上場中型	上場インデックスファンド TOPIX Mid400 日本中型株	TOPIX Mid400
1318	日本株	上場小型	上場インデックスファンド TOPIX Small 日本小型株	TOPIX Small
1322	外国株	上場 パンダ	上場インデックスファンド中国 A 株(パンダ) CSI300	CSI300 指数
1345	REIT	上場 Jリート	上場インデックスファンド Jリート(東証 REIT 指数) 隔月分配型	東証 REIT 指数
1347	日本株	上場グリーン チップ 35	上場インデックスファンド FTSE 日本グリーンチップ 35	FTSE 日本グリーンチップ 35 指数
1677	外国債券	上場外債	上場インデックスファンド海外債券(Citigroup WGBI) 毎月分配型	シティグループ世界国債 インデックス(除く日本、 ヘッジなし・円ベース)
1680	外国株	上場 MSCI コクサイ株	上場インデックスファンド海外先進国株式 (MSCI-KOKUSAI)	MSCI-KOKUSAI インデックス
1681	外国株	上場 MSCI エマーシング株	上場インデックスファンド海外新興国株式 (MSCI エマーシング)	MSCI エマーシング・ マーケット・ インデックス

<上場インデックスファンド海外先進国株式(MSCI-KOKUSAI)について>

■お申込メモ

商品分類	追加型投信／海外／株式／ETF／インデックス型
上場市場	東京証券取引所
上場日	2010年1月29日(予定)
銘柄コード	1680
取得・換金取扱時間	原則として、販売会社の営業日の午後2時まで、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
お申込不可日	原則として、取得申込日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、フランクフルト証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日またはニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、取得のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
お申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
お申込単位	10万円以上で販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
取引所における売買単位	10口単位
ご換金不可日	原則として、換金請求日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、フランクフルト証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日またはニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託期間	無期限(2010年1月22日設定)
決算日	毎年1月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	信託財産から生ずる配当等収益から諸経費などを控除した全額を、毎決算時に分配することを原則とします。
ご解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託報酬留保額を控除した価額

■委託会社、その他関係法人

委託会社: 日興アセットマネジメント株式会社

受託会社: 住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

販売会社: 販売会社については下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

[ホームページアドレス] <http://www.nikkoam.com/>

[コールセンター電話番号] 0120-25-1404

(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

## ■手数料等の概要

お客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

＜取得・換金時にご負担いただく費用＞

お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
 なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。

換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求を行なうとき、または受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。  
 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

信託財産留保額 換金時の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額(1口当たり)

＜取引所における売買時にご負担いただく費用＞

売買手数料 取扱会社が定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞

信託報酬 純資産総額に対して年率0.2625%(税抜0.25%)程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.1575%(税抜0.15%)以内、投資対象となる投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.105%(税抜0.1%)程度となります。上記の他に、信託財産で保有する上場投資信託証券の貸付を行なった場合は、受取った品賃料に0.525(税抜0.5)以内を乗じて得た額を収受します。

※受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料 など

※ その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

※ 当ファンドの手数料などの合計額については、投資家のみなさまがファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■リスク情報

当ファンドは、主に投資信託証券に投資を行ない、投資対象とする投資信託証券は、主に株式、株価指数先物取引に係る権利および短期公社債などに投資するため、基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資する場合には、為替変動の影響を受けます。したがって、元金を割り込むことがあります。投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下のとおりです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【有価証券の貸付などにおけるリスク】【MSCI-KOKUSAI インデックスと基準価額のカイ離リスク】

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

## ■その他の留意事項

○当ファンドは、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2010年1月5日に関東財務局長に提出しており、2010年1月21日よりその効力が発生します。なお、効力発生前に記載内容の訂正が行なわれる場合があります。

○投資信託の運用による損益は、すべて受益者のみなさまに帰属します。当ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

## <上場インデックスファンド海外新興国株式(MSCI エマージング)について>

### ■お申込メモ

商品分類	追加型投信／海外／株式／ETF／インデックス型
上場市場	東京証券取引所
上場日	2010年2月24日(予定)
銘柄コード	1681
取得・換金取扱時間	原則として、販売会社の営業日の午後2時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
お申込不可日	原則として、取得申込日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、香港証券取引所の休業日、韓国証券取引所の休業日、台湾証券取引所の休業日、サンパウロ証券取引所の休業日、シンガポール証券取引所の休業日、ムンバイの証券取引所の休業日、ヨハネスブルグ証券取引所の休業日、スイス証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日または香港の銀行休業日に当たる場合は、取得のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
お申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
お申込単位	10万口以上で販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
取引所における売買単位	10口単位
ご換金不可日	原則として、換金請求日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、香港証券取引所の休業日、韓国証券取引所の休業日、台湾証券取引所の休業日、サンパウロ証券取引所の休業日、シンガポール証券取引所の休業日、ムンバイの証券取引所の休業日、ヨハネスブルグ証券取引所の休業日、スイス証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日または香港の銀行休業日に当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託期間	無期限(2010年1月22日設定)
決算日	毎年1月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	信託財産から生ずる配当等収益から諸経費などを控除した全額を、毎決算時に分配することを原則とします。
ご解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託報酬留保額を控除した価額

### ■委託会社、その他関係法人

委託会社: 日興アセットマネジメント株式会社

受託会社: 住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

販売会社: 販売会社については下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

[ホームページアドレス] <http://www.nikkoam.com/>

[コールセンター電話番号] 0120-25-1404

(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)



## ■手数料等の概要

お客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

＜取得・換金時にご負担いただく費用＞

お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
 なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。

換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求を行なうとき、または受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。  
 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

信託財産留保額 換金時の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額(1口当たり)

＜取引所における売買時にご負担いただく費用＞

売買手数料 取扱会社が定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞

信託報酬 純資産総額に対して年率0.2625%(税抜0.25%)程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.1575%(税抜0.15%)以内、投資対象となる投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.105%(税抜0.1%)程度となります。上記の他に、信託財産で保有する上場投資信託証券の貸付を行なった場合は、受取った品賃料に0.525(税抜0.5)以内を乗じて得た額を収受します。

※受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料 など

※ その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

※ 当ファンドの手数料などの合計額については、投資家のみなさまがファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■リスク情報

当ファンドは、主に投資信託証券に投資を行ない、投資対象とする投資信託証券は、主に株式、株価指数先物取引に係る権利および短期公社債などに投資するため、基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資する場合には、為替変動の影響を受けます。特に投資する新興国の株式および株価指数先物取引に係る権利は、先進国の株式および株価指数先物取引に係る権利に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、元金を割り込むことがあります。投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下のとおりです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【カントリーリスク】【有価証券の貸付などにおけるリスク】【MSCI エマージング・マーケット・インデックスと基準価額のカイ離リスク】

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

## ■その他の留意事項

○当ファンドは、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2010年1月5日に関東財務局長に提出しており、2010年1月21日よりその効力が発生します。なお、効力発生前に記載内容の訂正が行なわれる場合があります。

○投資信託の運用による損益は、すべて受益者のみなさまに帰属します。当ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

## <その他のファンドについて>

### ■リスク情報

- 投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。
- 投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。

### ■手数料等の概要

お客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

#### <取得・換金時にご負担いただく費用>

- |        |   |
|--------|---|
| お申込手数料 | 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。  |
| 換金手数料  | 販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。<br>※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 |

信託財産留保額 上限0.2%

#### <取引所における売買時にご負担いただく費用>

売買手数料 取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

#### <信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- |          |  |
|----------|--|
| 信託報酬(年率) | 上限0.9975%(税抜0.95%)<br>有価証券の貸付を行なった場合、受取った品貸料に0.525(税抜0.5)以内を乗じて得た額を加えます。 |
| その他費用    | 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、<br>標章の使用料 など                     |

※ その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記手数料などの合計額については、投資家のみなさまがファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

#### 《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(2010年1月5日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

### ■その他の留意事項

- 当資料は、日興アセットマネジメントが弊社の運用するETFについてお伝えすることなどを目的とし、投資家のみなさまに当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者のみなさまに帰属します。当ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

## ■ 指数の著作権などについて

### 「MSCI-KOKUSAI インデックス」

### 「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」

本ファンドは、MSCI Inc.(「MSCI」)、その関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者(以下、総称して「MSCI関係者」という。))によって支持、保証、販売または販売促進されるものではない。MSCI指数は、MSCIの独占的財産とする。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、日興アセットマネジメント株式会社による特定の目的のために使用が許諾されている。MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体に対する投資適合性、または対応する株式市場の利回りを追跡するMSCI指数の能力につき、明示的か黙示的かを問わず何ら表明または保証するものではない。MSCIまたはその関連会社は、特定の商標、サービスマークおよび商号、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者その他の者もしくは組織とは関係なくMSCIが決定、編集し計算したMSCI指数のライセンサーである。いずれのMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織の要望を考慮する義務を負わない。いずれのMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを現金に換算する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与していない。また、いずれのMSCI関係者も、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負わない。

MSCI は、自らが信頼できると考える情報源から MSCI 指数の計算に算入または使用するための情報を入手するが、いずれの MSCI 関係者も、MSCI 指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではない。いずれの MSCI 関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織が、MSCI 指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行わない。いずれの MSCI 関係者も、MSCI 指数またはそれに含まれるデータの、またはそれに関連する誤り、欠落または中断について責任を負わない。また、MSCI 指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いずれの MSCI 関係者も明示的または黙示的な保証を行なうものではなく、かつ MSCI 関係者は、それらに関する市場性または特定目的適合性に係る一切の保証を明示的に否認する。上記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害(逸失利益を含む。))につき、仮にその可能性について通知されていた場合であろうとも、MSCI 関係者は、かかる損害について責任を負わない。

## 日興アセットマネジメントについて

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 368 号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

日興アセットマネジメント(以下、日興 AM)は、設立以来半世紀にわたり、わが国をリードする資産運用会社として、個人投資家のみなさまには多様な金融商品を、機関投資家のみなさまには投資顧問事業を通じて付加価値のある高品質なサービスを提供しています。

日興 AM の投資信託は、銀行や証券会社、ゆうちょ銀行など約 200 社に及ぶ販売会社のネットワークを通じて、お客さまに提供されています。主に日本株式や債券、不動産投資信託(REIT)に投資する自社運用のファンドに加え、世界の優れた運用会社の多様な運用力を活用して日本の投資家に即した形で商品化する「ワールドシリーズ」プラットフォームを展開することで、お客さまのニーズに合った幅広い商品をお届けしています。

日興 AM は、国内初の社会的責任投資(SRI)ファンド『日興エコファンド』を 1999 年に設定したほか、国内の資産運用会社として他に先駆けて ISO14001(環境マネジメントに関する国際標準規格)の認証を 2001 年に取得するなど、社会的責任活動に積極的に取り組んでいます。

運用担当者の責任明確化、調査部門と運用部門の連携強化、リスク管理体制の整備など、これまで運用力向上のため行なってきた取組みが実を結び、リッパージャパン、アジアインベスター、R&I などの外部評価機関から、権威ある賞を受賞しています。

日興 AM グループ\*の運用資産残高は約 9.9 兆円(2009 年 9 月末現在)\*\*に上り、ロンドン、ニューヨーク、シンガポールに海外拠点を有しています。

\*「日興 AM グループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

\*\*日興アセットマネジメント株式会社および海外子会社の連結運用資産残高(投資助言を含む)です。

日興アセットマネジメント株式会社

〒107-6242 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

www.nikkoam.com